

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第14区)

東京都選挙管理委員会

選挙区は

くしぶち万里

比例は

れいわ

れいわ新選組

れいわ新選組共同代表

衆議院議員3期

れいわ新選組公認

くしぶち万里

日本を守ることはあなたを守ることに始まる

経済

消費税・インボイスは廃止!
社会保険料を下げる!

生活

年金は底上げ!
医療や介護こそ成長産業
公的な家賃補助の創設

災害

国が生活再建
災害に強い墨田・江戸川に

安保

防衛増税ダメ
核廃絶をリードする!
食料の自給率UP!

くしぶち万里 プロフィール

1967年群馬県生まれ。
実家は、幼稚園と保育園を経営。
立教大学卒業後、NGOピースポートに17年間勤務して
約80か国で活動する国際派。

くしぶち万里チャンネル

YouTube

特設ホームページ

国会に必要な人
全力応援します

れいわ新選組代表
山本 太郎

自民党公認・比例代表も自民党へ

「女性総理を誕生させたい」―自民党総裁選で、高市早苗候補の推薦人代表として隣の席に着きました。サラリーマン家庭出身、2回の落選も私と同じで共感を持ちました。選出後に「働いて働いて……」5回発言です。

私は高市総理から「外国人政策担当」の総理大臣補佐官に任じられました。日本の人口の3%、墨田区の6%、江戸川区の7%が外国人です。永住や帰化要件の厳格化、在留外国人への日本語教育の充実、民泊規制などに取り組んでいます。

初当選以来、手がけてきた「中小・小規模事業政策」で、2つの成果を挙げました。ひとつは、下請法を改正し、「紙の手形廃止」「電子記録債権は60日以内に現金化」など決めました。本会議場で質問にも立ちました。1月1日、取引適正化法として施行。また、「個人保証なしで融資を受けられる」よう金融庁に要請し続け、新規融資に占める「個人保証なし」の割合は、10年前の12%から2025年4-9月期には56%まで上がりました。

高市政権の
総理大臣補佐官として
(外国人政策担当)

松島みどり

「経歴」法務大臣、経産副大臣、国交副大臣、(衆議院環境委員長、消費者問題特別委員長、当選8回、公募第1号。朝日新聞記者(政治部・経済部)、東大経済学部卒。

日本を守る 生活を守る

自民党

松島みどり

もっと手取りを増やす

2025年 政策実現実績

ガソリン暫定税率廃止

「年収103万円の壁」引き上げ

国民民主党

比例も国民民主党

国民民主党の政策5本柱

「もっと」手取りを増やす

成長戦略「新・三本の矢」GDP1000兆円

人づくりこそ、国づくり

自分の国は自分で守る

正直な政治をつらぬく

減税

社会保険料を軽減

住宅を安く手頃に

生活コストを安く

国民民主党と「ちょうなん貴則」にあなたの一票を託して下さい。

学歴：駒澤大学 法学部 政治学科 卒業(政治学・学士)
法政大学大学院 政策創造研究科 修了(政策学・修士)
職歴：株式会社NTTドコモ 新卒入社
独立行政法人情報処理推進機構 専門委員
(専門領域：デジタルKYC)
墨田区議会議員
趣味：娘と公園巡り・犬の散歩・ランニング・草野球・合気道

国民民主党

ちょうなん貴則

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 2月8日(日) 午前7時から午後8時まで

急な総選挙の実施により、投票所入場券の発送の遅れが見込まれています。
仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- 期日前投票期間 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- ※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からです。

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京都第14区に属する区域

◎墨田区の全域

◎江戸川区の次の地域

本庁管内

中央4丁目、松島1丁目～4丁目、東小松川1丁目～4丁目、西小松川町、興宮町、上一色1丁目～3丁目、本一色1丁目～3丁目

江戸川区小松川事務所管内

江戸川区小岩事務所管内

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第14区)

東京都選挙管理委員会

裏金問題、統一協会との癒着。戦争国家づくりの大軍拡

自民党政治を根本から変える

比例
代表は

日本共産党

とお書き
ください

はら
原 努
日本共産党 44歳

くらし

大株主・大企業の利益最優先やメ 物価高騰から暮らしを守る

●給料あげ 格差の是正を●1日7時間労働でゆとりある生活を●消費税は廃止をめざし5%●医療・介護の充実●大企業と富裕層への税の優遇を正すことと、軍事費の削減で年間30兆円の財源つくる

平和

「力の支配」ふりかざす アメリカ言いなりをやめ 外交の力で平和をつくる

●大軍拡を中止し予算を暮らしに●集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止●日中関係の打開へ徹底した対話の外交を●核兵器禁止条約への参加、非核三原則を守り抜く

人権

差別と排外主義を許さず、ジェンダー平等など すべての個人が尊重される社会に

●男女賃金格差の是正●選択的夫婦別姓の実現●同性婚の法制化●「生理の貧困」根絶●多文化共生社会の実現●非正規・ケアワーカーの賃上げ●教育費無償化を進める●気候危機打開・脱原発

国民のためにブレずに働きますあなたの1票を

「給料が増えない」「家賃が高い」「食費・水光熱費の負担が重い」異常な円安、物価高で生活は限界です。暮らし・いのちを大切にする政治が必要です。

いま日本の政治には、右へ右へという動きがあります。自民党政治の中身を「丸のみ」した「中道改革連合」も、そのひとつです。日本共産党は、この危険な流れに立ち向かいます。自民党政治を変える。ブレずに働く日本共産党・原努へ一票を託してください。

【略歴】1981年、墨田区本所3丁目生まれ。外手小、●本所中、向島商業高卒。●生活相談に丁寧に応える党区議の姿勢に「困っている人の役に立てようになりたい」と日本共産党に入党。●2007年から区議4期16年●趣味は空手、読書、園芸

HP



X



YouTube

**I am JAPAN**

ひとりひとりが日本

“3つの柱と9の政策”

1 日本人を豊かにする

の柱
～経済・産業・移民～

1 “集めて配る”より、まず**減税**

減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**

労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受け入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人が支える日本**

製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくれます。

2 日本人を守り抜く

の柱
～食と健康・一次産業・エネルギー～

4 **食は人の天なり**

食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給力を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

5 **エネルギーと資源確保が**生命線****

諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 **安心医療で**健康国家****

過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

3 日本人を育む

の柱
～教育・人づくり・国家観～

7 **子ども一人につき**月10万円****

0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授け育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争からの解放**

偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、進みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 **日本はみんなの家**

日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

比例は参政党

とお書きください。

参政党の政策は▶
こちらの特設サイトから!

たんひさし (45歳) プロフィール
福島県南相馬市出身。ビジネスブレイクスルー大学中退(原町高等学校卒業)。自営業。利権や保身で変わらない時代遅れの政治を変えるため、「投票したい政党がないから自分たちでゼロからつくる」がスローガンの「参政党」から立候補。



参政党公認
たんひさし

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 2月8日(日) 午前7時から午後8時まで

急な総選挙の実施により、投票所入場券の発送の遅れが見込まれています。
なお、投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている本人であることが
確認できれば、投票が可能です。

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からです。

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京都第14区に属する区域

◎墨田区の全域

◎江戸川区の次の地域

本庁管内

中央4丁目、松島1丁目～4丁目、東小松川1丁目～4丁目、西小松川町、興宮町、上一色1丁目～3丁目、本一色1丁目～3丁目

江戸川区小松川事務所管内

江戸川区小岩事務所管内

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

